

令和5年度（2023年度）

金沢大学法科大学院

入学試験問題

憲 法

C日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は3枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

令和5年度(2023年度)金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	憲	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

問題1(20点)

次の事例を読み、[問い]に答えなさい。

東海地方に位置するA市では、前回の選挙において新人のB市長が当選し、当選後の市政運営においても市民から一定の評価を得ていた。しかし、B市長については、A市役所内の市長室を私物化し、家庭用サウナや仮眠ベッドを勝手に持ち込んで利用していた疑惑が取り沙汰されていた。こうした疑惑を取材していた地元のCテレビ局所属の記者Dは、インターネット上の匿名掲示板において、上記の疑惑が事実であるとの書き込みを発見した。その後、独自取材の結果、A市役所市長公室に勤務していた職員EおよびFが、その書き込みをしたことを突き止めた。

そこで、Dは、Bに関する疑惑の実態について報道する上では、実際に書き込みをした職員の証言が不可欠であると考え、EおよびFに接触することにした。そして、Dが聞き込み取材をしたところ、EおよびFから証言を得ることができた。その後、Dは自局のローカルニュースにおいて、Bによる市長室の私物化について報じた。

Bは、同報道により自身の名誉が毀損されたとして、CおよびDに対して、損害賠償を求めて訴訟を提起した。Bの訴訟代理人Gは、訴訟中でのDに対する尋問において、EおよびFの氏名・住所等を明らかにするよう求めたが、Dは、これらの開示は取材源の身元の特定に当たるとして、証言を拒絶した。

《参考法令》

民事訴訟法

第197条① 次に掲げる場合には、証人は、証言を拒むことができる。

- 一 略
- 二 略
- 三 技術又は職業の秘密に関する事項について尋問を受ける場合

[問い]

上記事例における、訴訟中での D による証言拒絶は憲法の観点から認めるべきかについて、関連する判例に言及しつつ、論じなさい。

問題 2 (5 点)

上乗せ条例とは何かを簡潔に説明した上で、それがどのような場合に制定が可能かについて、関連する判例にも言及しつつ、説明しなさい。